

新型コロナウイルス感染症が5類に

5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に変更され、対応が次のように変わりました。

●新規感染者数の公表

発生届などによって全数を把握し、感染者数を公表していましたが、今後は一部の医療機関の集計を基に週1回公表します。

●医療費の自己負担

これまでは、検査費用や、陽性となった人の医療費の負担は原則ありませんでしたが、今後は自己負担が発生します(新型コロナ)

●5月8日以降の主な変更点

変更される項目	5月8日以降
感染者の全数把握	なし
検査・医療費の自己負担	あり
外出自粛の要請	なし
保健所による健康観察・濃厚接触者の特定	なし
宿泊療養施設の設置	なし

●療養について

行政による外出の自粛要請はなくなり、陽性となった場合、国は▽発症後5日間を経過

●感染対策

手指衛生や換気など有効な方法について、国から情報が示されています。それぞれが判断して、引き続き感染対策を行ってください。

詳細は市ホームページ(福岡市5類移行後の対応について)で検索してください。



症状がある場合は、かかりつけ医などにご相談ください。相談

し、かつ症状が軽快してから24時間が経過するまでの間は外出を控える▽発症後10日間は、マスク着用や、高齢者などのハイリスク者との接触を控えることを推奨しています。

ワクチン接種について

今年度も自己負担なしで接種できます。現在、65歳以上の人などを対象に春開始接種を実施しています。また、9月以降、5歳以上の人を対象に秋開始接種を実施予定です。詳細は、市ホームページ(福岡市「コロナワクチン」で検索)で確認するか、新型コロナウイルスセンター(午前8時半～午後5時半 ☎260・8405 ☎260・8406)へ。

児童手当について

児童手当は、所得情報等を確認して審査を行うため、現況届の提出は原則不要です。児童手当の受給者にはお知らせを発送します。

※所得情報等が確認できない場合や、配偶者の所得が受給者よりも高くなった時は、書類の提出や配偶者からの申請が必要な場合があります。

所得が上限額を超えた場合、児童1人当たり月額5千円の特例給付は行われません。

●現況届の提出が必要な人

▽児童の戸籍や住民票がない▽離婚協議中で配偶者と別居している▽受給者が法人(未成年後見人)である▽受給者が児童養護施設か里親である等。※6月に現況届を送付します。

●変更事項の届けが必要な人

次の人は、市児童手当コールセンターに連絡を。

①昨年6月1日(昨年5月以降に新規申請をした人は申請日)から今年5月31日までに▽就職や退職で加入する年金が変更になった(令和2年6月1日以降に生まれた児童を養育している場合のみ)▽配偶者と婚姻・離婚した

【問い合わせ先】

市児童手当コールセンター
☎711-5484 ☎733-2504

☎平日午前9時半～午後5時半(月曜日は7時まで) ※5月10日(休)開設

【問い合わせ先】各区子育て支援課

区	電話	ファクス
東	645-1068	631-1511
博多	419-1080	402-2703
中央	718-1101	771-4955
南	559-5123	559-5149
城南	833-4103	822-2133
早良	833-4354	831-5723
西	895-7065	881-5874

令和5年度(令和4年分)の所得が上限額を下回った場合は、令和5年度の市民税決定通知を受け取り後15日以内に各区子育て支援課に新規申請をしてください。※申請が遅れると手当を受給できない月が発生します。詳細は各区子育て支援課へ。

●所得上限額について(単位:万円)

扶養親族等の数	所得上限額 かつこ内は収入額の目安
0人(前年末時点で児童が生まれていない場合等)	858(1,071)
1人(児童1人の場合等)	896(1,124)
2人(児童1人と年収103万円以下の配偶者の場合等)	934(1,162)
3人(児童2人と年収103万円以下の配偶者の場合等)	972(1,200)

※収入額の目安は給与収入のみの場合

市政だよりの事業所配布

市政だよりは、配布を希望する市内事業所にもお届けしています。申し込みは毎日メディアサービス(☎0120-359-303)へ。図広報課 ☎711-4016 ☎732-1358



世界水泳だより

VOL.15 「ウルトラ福岡プロジェクト」始動

7月14日(金)に開幕する世界水泳福岡大会を盛り上げ、福岡から日本を元気にしていこうと、同大会のメインキャスターで応援リーダーの松岡修造氏による「ウルトラ福岡プロジェクト～今の自分を超越しよう～」がスタートしました。



子どもに目標を尋ねる松岡氏(右)

これは、松岡氏が福岡の皆さんに「自分を超越する目標」を宣言してもらうものです。世界水泳という世界大会が自分たちの住む街「福岡」で開催されることをきっかけに、みんなで盛り上がりとう同氏の発案から始まりました。

2月に博多小学校で行われた第1回特別授業では、子どもたちが「野球を頑張る」「山笠に出る」などの目標を大勢の前で発表しました。聞いていた子どもたちからも「頑張れ!」「大丈夫だよ」と応援の声が上がりました。

松岡氏は、「宣言をした皆さんは、もうすでに『ウルトラ』なんだよ。大丈夫。きっとやれる!」と熱く語りました。授業の最後に大会のテーマソングであるB'z(ビーズ)の「ultra soul(ウルトラソウル)」が流れると、自然に手拍子が起こり、掛け声もそろってみんなの心が一つになりました。

《チケット情報》

チケットは、右下コードからインターネットでお申し込みください。販売スケジュールや券種、座席など最新のチケット情報は、大会公式サイト(「世界水泳福岡」で検索)のチケットページでご確認ください。チケットの問い合わせは、キョードー東京(☎0570-550-799)へ。



スマホはこちらから

■問い合わせ先/世界水泳福岡大会事務局(市民局内)

☎711-4610 ☎733-5742

市民参加プロジェクト

「みんながこころる福岡市の将来計画」

市の将来の方向性を定めるための新たな「基本計画」を、市民の皆さんと一緒に作る市民参加プロジェクトがスタートします。

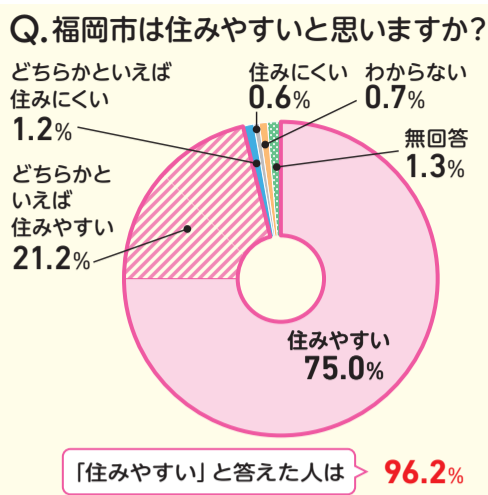
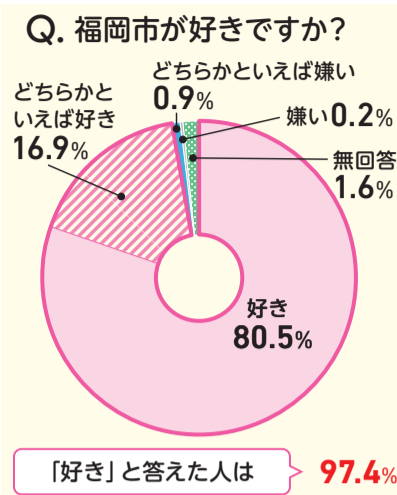
令和4年に実施した市政に関する意識調査では、97.4%の市民がこのまちを「好き」と答え、96.2%の市民が「住みやすい」と答えました。私たちが住む福岡市を次の世代に引き継ぎ、さらに魅力的なまちにするために、皆さんの意見をお聞かせください。

市ホームページ(福岡市 将来計画)で検索)に簡易アンケートをご用意しています。また、郵送(〒810-8620住所不要)やメール(kanext@city.fukuoka.lg.jp)でも総務企画局企画課へ。

「福岡市の魅力」10年後の理想の生活「市がどんな分野に力を入れていくべきか」など、自由な意見をお寄せください。

「気軽」にネットや郵送で

「福岡市の魅力」10年後の理想の生活「市がどんな分野に力を入れていくべきか」など、自由な意見をお寄せください。



対話しながらグループで

家族、学校の友人、職場の同僚、近所の住民、同士のグループで、住んでいる地域や自分自身の10年後、20年後について考えるワークショップを開催



現基本計画をつくる際に行われたワークショップ

身近な人と誘い合わせて、

おおむね10人以上のグループでお申し込みください。市職員も加わり、参加者同士で対話しながら市の現状や課題を共有し、一緒に未来のまちを描きます。皆さんの率直な意見をお聞かせください。※開催日時などは、申し込み後に調整します。気軽に問い合わせ先へご相談ください。

市国民健康保険からのお知らせ

保険料の減額措置の基準額が変わります

前年中の世帯の所得総額(加入者全員分)が国の定める基準額以下の世帯は、均等割保険料と平等割保険料が減額されます。

令和5年度の基準額は下表の通りです。減額割合が5割の世帯は1人につき5千円、2割の世帯は1人につき1万5千円、それぞれ基準額を引き上げました。

令和5年度の基準額 ※太字が改定部分

減額割合区分	基準額 (前年中の所得の合計が下記の金額以下)
7割	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)
5割	43万円+ 29万円 ×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)
2割	43万円+ 53万5千円 ×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)

※被保険者には、後期高齢者医療制度の被保険者になり国民健康保険の資格を喪失した人で、引き続き国民健康保険の同一世帯に属する人を含みます。国民健康保険の世帯主だった場合は引き続き世帯主であることが条件です。

※給与所得者等の数が2人以上の場合のみ、下線部の計算式を適用します。給与所得者等とは、同一世帯内の被保険者のうち、給与収入が55万円超の給与所得者、または公的年金に係る収入が60万円超の65歳未満もしくは125万円超の65歳以上の人をいいます。

「減額」を受けるには所得の報告を

保険料の減額を受けるには、所得の報告が必要です。市民税の申告をしていないなどで所得が不明な人がいる世帯に「国民健康保険簡易申告書」を送付します。同封の返信用封筒で返送するか来所で住所地の区役所(出張所)へ。提出が遅れた場合、保険料の減額判定や所得割保険料の確定が遅くなることがあります。

原則、所得のない人は、オンラインでの提出が可能です。詳しくは市ホームページ(「福岡市 国保 簡易申告書 オンライン」で検索)を確認を。

【問い合わせ先】
各区(出張所)保険年金担当課

区(出張所)	電話	ファクス
東	645-1102	631-6463
博多	419-1118	441-0075
中央	718-1124	725-2117
南	559-5152	561-3444
城南	833-4123	844-6790
早良	833-4372	846-9921
西	895-7090	883-6690
(西部)	806-9432	806-6811

開館20周年を迎えました
市子ども総合相談センター「えがお館」

市は、子どもとその保護者等を対象に専門的な相談・支援を行う機関として、市子ども総合相談センター「えがお館」(中央区地行浜二丁目)を平成15(2003)年に設立しました。



社会情勢の変化に伴い、当センターへの相談は年々増加しています。特に児童虐待に関する相談は20年間で約10倍になり、24時間対応の電話相談には毎年1万件以上の相談が寄せられています。

●気軽に相談ください

「えがお館」は、今後も市民の皆さんの身近な相談機関として、子どもにとって何が最善なのかを第一に考え対応していきます。

困った時や悩みがある時、「児童虐待かも」と思った時にも、ぜひご相談ください。子ども自身からの相談も受け付けています。家庭や学校のこと、友人関係のことなど、誰かに話を聞いてほしい時に気軽にお電話ください。



スマホはこちらから

えがお館 検索

「えがお館」相談ダイヤル ※年末年始は休み。

- 相談電話 ☎833-3000(24時間)
- 女の子専用 ☎833-3001(午前9時~午後5時)

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」



「福岡市民の健康を
歯と口から守る集い」

6/4日
開催

6月4日(日)午前10時～午後3時、ソリアプラザ1階(中央区天神二丁目)と福岡県歯科医師会館(中央区大名一丁目)で、子どもから大人まで楽しめる「お口の健康」に関するイベントを開催します(いずれも入場無料)。イベントに参加した人に、歯ブラシなどのケアグッズをプレゼントします。

●テーマは「今こそ見直すお口の健康」

▷ソリアプラザ会場=福岡の戦隊ヒーローによるステージショーと集合撮影会、クイズラリー、落語「大名寄席」などのイベントを開催します。また、お口の健康状態が良好な人を表彰するコンクールの表彰式も行います。※予約不要

▷福岡県歯科医師会館会場=小学生以下の子どもを対象に、シールを使って自分だけの歯ブラシセットを制作する「マイ歯ブラシワークショップ」、歯科医師や歯科衛生士の仕事を体験する「みんなで体験!歯っぴ〜歯科医院」を行います。また、全年齢を対象にブラッシング指導やフッ化物洗口、歯周病リスク検査などを行います。※いずれも予約優先。



歯医者さんの仕事を体験



詳細・予約はこちら

■問い合わせ先/福岡市歯科医師会 ☎781-6321 ☎781-6512

普段舞台上で見られない歌舞伎俳優が間近に



「船乗り込み」は、歌舞伎俳優が船に乗ってご当地到着を知らせる、江戸時代から続く伝統行事です。

●式典は博多座で

5月31日(水)、「六月博多座大歌舞伎船乗り込み」が4年ぶりに開催されます。午後1時10分からキャナルシティ博多(博多区住吉一丁目)で乗船式典が行われた後、俳優陣が清流公園(博多区中洲一丁目)に移動し、船で

5874 263・3632
実行委員会(博多座) ☎263・

※本紙13面に関連記事

雨天時は博多座劇場内での式典のみ実施されます。詳しくはホームページ(「博多座」で検索)をご覧ください。

鏡天満宮(博多区下川端町)前で下船し、参拝後、午後2時40分から博多座の劇場内で式典が行われます。※劇場入場には、式典当日に博多座や川端ぜんざい広場、博多リブレイン等で販売される公式グッズの「手拭い」(800円)が必要。

博多川をゆっくりと下ります。博多川をゆっくりと下ります。写真。途中、川端ぜんざい広場前で口上が読み上げられます。

5月31日(水)午後1時10分から



六月博多座大歌舞伎船乗り込み

六月博多座大歌舞伎公演概要

6月3日(土)〜19日(月) ※12

川端町)博多座電話予約センター ☎263・5555

昼の部は「廓三番叟」「文七元結」「太刀盗人」「夜の部は「夏祭浪花鑑」「羽根の禿」「うかれ坊主」三人吉三」を上演。歌舞伎ファンはもちろん、初心者も楽しめる人気演目がそろいました。



出演は、写真右から中村雀右衛門、尾上菊之助、片岡愛之助、中村鷹治郎 他。A席16,000円、特B席12,000円、B席9,000円、C席5,500円



特別展 5月22日(月)～7月16日(日)開催
ヨシタケシンスケ展
かもしれない

ヨシタケシンスケ氏は、2013年に『りんごかもしれない』で絵本作家としてデビューしました。以来、頭の中に広がる果てしない妄想やアイデア、「クッス」と笑える人の癖やしぐさ、世界の真理をつくようなものの見方を細いペン先で描き続け、多くの人々を引きつけています。



展覧会メインビジュアル ©Shinsuke Yoshitake

本展は、絵本を出版する前からイラストレーター、造形作家として活躍してきたヨシタケ氏初の大規模個展です。

発想の源である小さなスケッチや絵本原画、本展のために考案した立体物や愛蔵コレクションなど、約400点以上を展示します。

【開催概要】

5月22日(月)～7月16日(日)午前9時半～午後6時(入場は5時半まで) 市科学館3階企画展示室(中央区六本松四丁目) 一般1,300円(1,100円)、中高生1,000円(800円)、小学生600円(400円)、未就学児無料

※かつこ内は前売り料金。アルトネチケットオンライン、ローソンチケット、チケットぴあ等で販売 火曜日

■問い合わせ先/市科学館 ☎731-2525 ☎731-2530

プレゼント

同展のチケットを、ペア5組10人に差し上げます。はがきに住所・氏名・年齢と「最近うれしかったこと」を書いて、5月17日(必着)までに広報課「科学館」係(〒810-8620住所不要)へ。当選者には直接チケットをお送りします。



福岡フィルムコミッション支援

映画「めんたいぴりり」
シリーズ第2弾 いよいよ公開

福岡フィルムコミッションは、ロケ地の紹介やエキストラの手配など、福岡都市圏での映像作品の撮影を支援する組織です。

福岡フィルムコミッションが支援する、博多華丸さん、富田靖子さん主演の『映画 めんたいぴりり～パンジーの花』が、6月9日(金)の全国公開を前に、6月2日(金)から九州で先行公開されます。

今作は、福岡の名物・明太子(めんたいこ)の生みの親で、「ふくや」の創業者である川原俊夫さんをモデルに描かれた、人気映画のシリーズ第2弾です。

総勢約300人の市民エキストラが参加し、博多区の櫛田神社や冷泉小学校跡地、東区の三苦海岸などでロケが行われました。



©2023「めんたいぴりり」製作委員会

プレゼント

同映画のチケットをペア3組6人に差し上げます。はがきに住所・氏名・年齢を書いて、5月24日(必着)までに空気株式会社(〒810-0023中央区警固1-15-6 KH22ビル5階)へ。当選者には直接チケットをお送りします。プレゼントに関する問い合わせは、空気(☎713-4815 ☎713-4816)へ。

また、トリアス久山(糟屋郡久山町)にスタジオセットを組み、昔ながらの街並みを再現して撮影が行われました。トリアス久山のスタジオは、現在無料公開中です。詳しくは映画公式サイト(「映画めんたいぴりり」で検索)をご覧ください。

記事に関する問い合わせは、福岡フィルムコミッション(☎733-5171 ☎711-4354)へ。

広告を募集しています

市政だよりウェブ版と市役所1階のデジタルサイネージに広告を掲載しませんか。詳細は市ホームページ(「福岡市 広告事業」で検索)で確認するか問い合わせを。☎1枠(約1カ月間)5万1,000円 広報課 ☎711-4016 ☎732-1358

温室効果ガス排出量実質ゼロへ

「カーボンニュートラル」の実現を目指して

市は、脱炭素社会の実現に向け、「2040年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ」へのチャレンジを掲げ、さまざまな取り組みを進めています。

「E_{CO}」チャレンジ応援事業

●脱炭素行動で「E_{CO}チャレンジ」をもらおう

電気使用量の削減▽太陽光など環境に優しい再生可能エネルギーで発電された「再エネ」電気の購入▽地域で生産された農水産物の購入―等に取り組み、報告すると内容に応じてE_{CO}チャレンジポイントがもらえます(年間上限5000ポイント・2000世帯を募集)。ポイントは、「はやかけん」等の交通系ICカードのポイントに交換できます。応募には参加登録が必要です。市ホームページ(福岡市エコチャレ)で検索から申し込むか、情報プラザ(市役所1階)等で配布する申込書をE_{CO}チャレンジ事務局(☎262・0456)に郵送してください。



●脱炭素キャンペーン

エコアクションの一つ「省エネ家電の購入」のポイントを、2000ポイントから1万ポイント



ECOチャレンジのチラシ

に拡充します(年間上限ポイントには含まれません)。E_{CO}チャレンジ参加者の中から先着150世帯が対象です。

電気自動車購入等補助

ガソリン車から電気自動車等への移行を推進するため、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車の購入や、電気自動車用充電設備の設置費用の一部を助成します(いずれも要件あり)。

【補助額】▽電気自動車 10万円(再エネ電気で充電を行う場合は5万円加算)▽プラグインハイブリッド自動車 5万円▽燃料電池自動車 60万円▽急速充電設備 本体価格(税抜)の2分の1(上限100万円)▽普通充電設備 本体価格および工事費(税抜)の2分の1(上限10万円、1基当たり20万円)

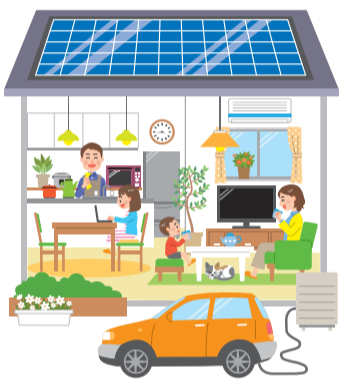
④メール(☒car-charger-hojo@city.fukuoka.lg.jp)または郵送(〒810-8620 住所不要)で、問い合わせ先へ。詳細は、市ホームページ(福岡市

電気自動車等補助)で検索)に掲載しています。☎市地球温暖化対策市民協議会(脱炭素事業推進課内) ☎711・4204 ☎733・5592

住宅用エネルギーシステム導入補助

家庭でエネルギーをつくり、ためて消費する「自家消費型のシステム」の導入を推進するため、住宅用エネルギーシステム(住宅用太陽光発電システム、リチウムイオン蓄電システム、V2Hシステム、家庭用燃料電池)の設置費用の一部を助成します。

④メール(☒jimukyoku@keag.or.jp)または郵送(〒8131004 東区松香台一丁目10-1)で、問い合わせ先へ。詳細は、市ホームページ(福岡市住宅用エネルギーシステム導入補助)で検索)に掲載しています。☎市住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金交付事



務局(九州環境管理協会内) ☎92・7117 ☎662・0424

事業所のPPAによる

再エネ設備の導入補助

事業所の温室効果ガス排出量削減と再生可能エネルギーの導入を推進するため、PPA(電力購入契約)による太陽光発電設備の設置費用の一部を補助します。

④メール(☒ppahojo@city.fukuoka.lg.jp)または郵送(〒810-8620 住所不要)で、問い合わせ先へ。申請方法や必要書類等の詳細は、市ホームページ(福岡市 PPAによる再エネ設備の導入補助)で検索)に掲載しています。☎市地球温暖化対策市民協議会(脱炭素事業推進課内) ☎711・4204 ☎733・5592

事業所の省エネ最適化診断

事業所の自主的な省エネの取り組みを推進するため、専門家を派遣して省エネ最適化診断を行います。

④メール(☒shoenshinda@city.fukuoka.lg.jp)または郵送(〒810-8620 住所不要)で、問い合わせ先へ。詳細は、市ホームページ(福岡市省エネ最適化診断)で検索)を確認。☎脱炭素事業推進課 ☎711・4204 ☎733・5592



笑顔の輪を広げる「ハッピーボックス」皆さんの「ちょっとした話」や「うれしかったこと」などを募集しています。

●今後に期待

(城南区 50代) おみくじで人生初の大吉が出たことです。今のところはまだまだありませんが(笑)。

(南区 50代) 友だちができたよ

(城南区 20代) 世界中を旅したい

念願だったオーストラリアにやっと短期留学できました。初めての海外で、さまざまな国の

人たちにも出会えてとてもうれしかったです。もっと語学も頑張ります。

住所・氏名・年齢を記入の上、はがきか封書、またはメール(☒shiseidayorioubo@city.fukuoka.lg.jp)で広報課「ハッピーボックス」係(〒810-8620 住所不要)にお寄せください。写真やイラストなどの投稿もお待ちしています。※氏名は掲載しません。■問い合わせ先/広報課 ☎711-4016 ☎732-1358

5月31日は世界禁煙デーです

5月31日は、世界保健機関(WHO)が制定した「世界禁煙デー」です。日本では、5月31日～6月6日を「禁煙週間」とし、市は禁煙および受動喫煙防止の普及啓発活動を行っています。

たばこの煙は、喫煙者本人の健康を損なうだけでなく、家族や周りの人の健康にも悪影響を及ぼします。市たばこ対策情報サイト(「福岡市 たばこ対策」で検索)に、禁煙に関するさまざまな情報を提供しています。自分のために、そして大切な人のために、禁煙に取り組みましょう。

●ラジオ番組でたばこについて考えます

FM福岡「DIG(ディグ)! FUKUOKA」の番組内で、5月30日(火)～6月8日(木)の午後1時ごろにパーソナリティたちが「みんなで知ろうたばこのこと」をテーマに話します。



毎週月～木曜日に放送

■問い合わせ先/健康増進課 ☎711-4374 ☎733-5535



福岡のサッカーチームを応援しよう!

5月後半のアビスパ福岡のホームゲームは、▷20日(土)午後1時 浦和レッズ戦です。所 所 バスト電器スタジアム(博多区東平尾公園二丁目)